

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	中国財務局長
【提出日】	平成26年 2月 3日
【会社名】	アラハタ株式会社
【英訳名】	AOHATA Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野澤 栄一
【本店の所在の場所】	広島県竹原市忠海中町一丁目 1 番25号
【電話番号】	( 0 8 4 6 ) 2 6 - 0 1 1 1
【事務連絡者氏名】	取締役経営本部副本部長 矢萩 直秀
【最寄りの連絡場所】	広島県竹原市忠海中町一丁目 1 番25号
【電話番号】	( 0 8 4 6 ) 2 6 - 0 1 1 1
【事務連絡者氏名】	取締役経営本部副本部長 矢萩 直秀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

## 1【提出理由】

平成26年1月29日開催の当社第65回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項および企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
平成26年1月29日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

1. 期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき7円50銭 配当総額 51,652,320円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年1月30日

2. その他の剰余金の処分に関する事項

(1) 減少する剰余金の項目とその額

繰越利益剰余金 250,000,000円

(2) 増加する剰余金の項目とその額

別途積立金 250,000,000円

第2号議案 取締役10名選任の件

取締役として、野澤栄一、豊政 茂、下広陽一郎、中野敬二、矢萩直秀、大原博文、三宅峰三郎、中島 周、山本範雄および竹内正俊を選任する。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 (賛成の割合)
第1号議案	46,719	61		(注)1	可決(85.8%)
第2号議案				(注)2	
野澤 栄一	46,696	88			可決(85.8%)
豊政 茂	46,692	92			可決(85.8%)
下広 陽一郎	46,692	92			可決(85.8%)
中野 敬二	46,695	89			可決(85.8%)
矢萩 直秀	46,697	87			可決(85.8%)
大原 博文	46,692	92			可決(85.8%)
三宅 峰三郎	46,681	103			可決(85.8%)
中島 周	46,693	91			可決(85.8%)
山本 範雄	46,682	102			可決(85.8%)
竹内 正俊	46,698	87			可決(85.8%)

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席および出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分および当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以上